

令和7年8月8日

江の川渇水調整協議会(幹事会)を開催しました

～今後の取り組みについて決定～

江の川上流域(灰塚ダムの集水区域)では、例年に比べて7月の降水量が極端に少なく、灰塚ダムの貯水率が8月15日には50%を下回る見込みです。

このため、本日開催した「江の川渇水調整協議会(幹事会)」での取り決めにに基づき、以下のとおり3段階に分け、灰塚ダム下流の上下川、馬洗川において、渇水調整を実施します。

また渇水調整の開始日より、三次河川国道事務所は渇水対策支部を設置します。

●江の川渇水調整協議会(幹事会)での決定事項

灰塚ダム

- 一次制限 : 灰塚ダム貯水率 50%以下になった翌日から
農水・上水・河川の維持に係る確保流量を一律10%カット
- 二次制限 : 灰塚ダム貯水率 40%以下になった翌日から
農水・上水・河川の維持に係る確保流量を一律30%カット
- 三次制限 : 灰塚ダム貯水率 30%以下になった翌日から
農水・上水・河川の維持に係る確保流量を一律50%カット

◆なお、今回の制限は、許可量に対するものであり、上水については、従前より、今回のカット率以下の実取水量であるため、直ちに、地域住民の方々の生活に、影響するものではありません。

◎庄原ダムについては、裏面参照

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
広島県三次市十日市西六丁目2番1号
TEL:(0824)63-4121 (代表)

副所長(河川担当) 河村 昭

【担当】占用調整課長 酒松 謙治

【裏面】

●江の川渇水調整協議会（幹事会）での決定事項

庄原ダム

一次制限：庄原ダム貯水率 50%以下になった翌日から
水利流量を20%カット

二次制限：庄原ダム貯水率 40%以下になった翌日から
水利流量を40%カット

三次制限：庄原ダム貯水率 30%以下になった翌日から
確保流量30%、水利流量60%カット

四次制限：庄原ダム貯水率20%以下になった翌日から
確保流量50%、水流量60%カット